

2023（令和5）年9月吉日

役員辞退についてのお知らせ ～できる人ができるときにできることを！～

B地区藤沢自治会

会長 山本 享

猛暑の日が続いていますが、会員の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます
日頃からの自治会、自治会活動へのご理解とご協力に改めてお礼申し上げます。

さて、自治会員の高齢化と対策の必要性が言われて、もう10年は経つでしょうか。
今も様々な事情で自治会役員を辞退しておられる会員の皆様が少なからずいらっしゃいます。

街区内でそれぞれ必要に応じて話し合い、街区の皆さんの了解を得て役員を「スキップ（辞退して次の方へ送る）」している方々がおられることは、皆様ご存じのことと思います。

今回、このように全自治会員の皆様にお伝えするのは、役員の輪番制が自治会員の皆様の負担・心配事、困りごとになっているのではないかと、役員の共通の思いからです。

これまでも、役員の負担軽減や役員数の削減、街区ごとの役員選出間隔の差などが話題になってきました。役員会や検討委員会で協議してこられた経過もありますが、具体的な取り組みとしては実施できていないのが現状です。

役員辞退の主な理由

ご自身の体調不良・通院、家族の介護、妊婦・乳幼児育児、
土日勤務の仕事の事情、転入したて、転出予定 等々



高齢だけでなく、誰しものがさまざまな事情を抱えています。そんな方々の集まりが自治会です。だからこそ助け合い・支え合う隣近所・自治会でありたいし、あってほしいと思います。

今期役員会では、「できる人ができるときにできることを！」を目指して、これまでの役員の皆様が協議・検討してこられたことを踏まえて具体的な取り組みをしていきたいと考えています。その一つとして、①未加入者の方への加入案内、②この役員辞退についてのお知らせをして、さらに③役員の負担軽減や役員数の削減、役員の選出間隔の均等化など、今後アンケートで皆様のご意向を知り、必要なら臨時総会でご了解を得て進めていきたいと考えています。

まずは、次のことを強くお伝えいたします。

「役員ができないに事情があっても自治会員でいていただきたい！」

